

## 質問回答

| NO. | 質問   | 回答  |
|-----|--|---|
| 1   | 電子入札について（その1）<br>入札（電子入札）の際、業務内訳書の提出は必要でしょうか。  | 業務内訳書の提出は不要です。  |
| 2   | 3. 業務内容 （1）国内の水銀廃棄物の排出に関する実態調査で<br>求められる取りまとめとは、水銀廃棄物の国内マテリアルフローであ<br>ると認識してよろしいでしょうか。   | ご認識のように（1）では、水銀汚染物、廃金属水銀等及び水銀使<br>用産業廃棄物等に関して直近10年程度の国内需給状況を取りまと<br>めていただく調査が主となっておりますが、仕様書に記載のとおり<br>、国外への輸出分についても取りまとめていただくこととなります。   |
| 3   | 3. 業務内容 （1）国内の水銀廃棄物の排出に関する実態調査で<br>は、多くの関係者への聞き取り等を行う必要があると認識しておりま<br>すが、必要に応じて聞き取り先窓口の紹介等を頂けるとの認識でよろ<br>しいでしょうか。  | 必要に応じて、対応は可能です。   |
| 4   | 3. 業務内容 （2）諸外国における水銀廃棄物の排出並びに水銀の<br>輸入等に関する動向調査において、インド地域を想定した水銀利用<br>事業者へのヒアリング調査が規定されていますが、水銀利用事業者と<br>は、水銀を輸入する事業者という認識でよろしいでしょうか。また、<br>その際、国内から当該事業者への輸出を行う事業者との連携を図るこ<br>もよろしいでしょうか。 | 水銀利用事業者には、輸入業者のほか製品製造業者等も含むものと<br>想定しておりますが、ヒアリング調査先となる水銀利用事業者につ<br>いては、仕様書に記載のとおり、事前に弊省担当官と協議のうえ選<br>定をしていただくこととなります。<br>なお、当該調査を実施するにあたり国内の輸出業者と連携を図るこ<br>とについては、特段制限を設けておりません。 |